

福生市教育委員会会議録

平成 24 年第 10 回定例会

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------|-----------------------|---------|----------|---------|---------|---------|----------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|-------|-----|---------|----------|---------|---------|-----------|---------|-------|-----------|---------|
| 1 | 開催年月日 | 平成 24 年 10 月 26 日 (金) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 開始時刻 | 午前 10 時 00 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 終了時刻 | 午前 11 時 12 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 場 所 | 第 2 棟 4 階 第 1 委員会室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 | 平 野 裕 子 | 委員長職務代理者 | 加 藤 美 子 | 委 員 | 渡 辺 浩 行 | 委 員 | 徳 永 喜 昭 | 教 育 長 | 宮 城 眞 一 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 欠席委員 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 | 田 村 博 敏 | 参 事 | 佐 伯 英 徳 | 庶 務 課 長 | 高 木 裕 | 生涯学習推進課長 | 高 橋 邦 彦 | スポーツ推進課長 | 鳥 越 裕 之 | 公 民 館 長 | 高 橋 清 樹 | 図 書 館 長 | 島 弘 道 | 主 幹 | 浅 野 正 道 | 教育センター主幹 | 笹 本 幸 三 | 指 導 主 事 | 田 村 亜 紀 子 | 指 導 主 事 | 森 保 亮 | 学校給食課課長補佐 | 村 野 和 彦 |
| 8 | 傍 聴 人 | 3 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(裏面に続く)

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 45 号 福生市教育委員会表彰規程の一部改正について
- 日程第 4 議案第 46 号 「石川彌八郎家所蔵文書」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録について
- 日程第 5 議案第 47 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 6 報告第 39 号 平成 24 年度福生市食育研究事業報告会について
- 日程第 7 報告第 40 号 公立学校における儀式的行事の適正な実施について
- 日程第 8 報告第 41 号 平成 25 年度教育課程の編成について
- 日程第 9 報告第 42 号 平成 24 年度使用小学校音楽教科用図書の内容訂正について
- 日程第 10 報告第 43 号 教職員の服務について
- 日程第 11 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成24年第10回福生市教育委員会定例会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第10、報告第43号、教職員の服務につきましては、個人情報に伴う案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第11、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第43号は公開しない会議とし、日程第11、その他報告事項の後に報告することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、徳永喜昭委員の兩名を署名委員として指名いたします。よろしく願いいたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長からご報告をお願いいたします。

教育長 暑い夏もようやく終わりました、秋の便りが聞かれ始めたところでございます。本日も定例委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。前回の第9回定例会以降の状況につきましてご報告をさせていただきます。

まず、教育委員会関係の事案でございますが、福生市の教育委員会におきましては、長谷川前委員長の任期満了により退任がございまして、新しく徳永委員が就任をされたところでございます。長谷川前委員長の退任式につきましては、休日の関係がございましたので、任期満了前の9月27日にとり行わさせていただいたところでございます。長谷川前委員長には、12年間にわたり御指導御活躍をいただきました。厚く御礼申し上げ、感謝を申し上げます。そして、10月1日に臨時の教育委員会を開会したところでありますが、市教育委員会といたしましては新たに、平野裕子委員長、加藤美子職務代理者の選任をいただきまして、お二方には御就任をいただいたところでございます。新たな体制のもと、委員各位には引き続き御指導をいただきますよう、事務局を代表いたしましてお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

なお、長谷川前委員長におかれましては、これまでの御尽力、御活躍に対しまして、10月17日に文部科学大臣から表彰があったところでございます。改めてお祝いを申し上げるところでございます。

続きまして、市町村教育委員会連合会の関係でございますが、10月12日に例年行われております管外視察がとり行われました。この視察につきましては、平野委員長、加藤職務代理者に御出席をいただいたところでございまして、当日は、沼津市の学校の視察を日帰りで行われましたので、大変な御苦勞をおかけしたところかと存じます。ありがとうございます。

続きまして、学校教育関係でございますが、各学校での秋の行事等が行われておりました。まず、小学校におきましては4校で運動会が行われたところでございます。幸い当日は天候に恵まれまして、無事終了いたしております。お出かけをいただき、御声援をいただきました委員には御礼を申し上げたいと思います。なお、当日の状況などお気づきの点がございましたら、後程、御指摘を頂戴できたらと存じます。

続きまして、道徳授業地区公開講座でございますが、福生第五小、第六小学校の2校で道徳授業地区公開講座が取り組まれました。これで本年度は10校中8校での取組がされたところでございます。目下、学校にありましては、いじめと自殺問題が全国的には大きな課題となっているところがありますが、児童・生徒の道徳観を一層高め、命を大事にする心を育てるためにも道徳教育が重要な教育活動と考えるものであります。保護者、地域での道徳教育の重要性の理解を得るためにも、引き続き市教育委員会といたしましても、この道徳授業並びに道徳授業地区公開講座につきましては、力を入れていかなければならないことかと存じます。今後とも委員各位の御指導、御支援方、ぜひお願いを申し上げたいと存じます。

続きまして、学校訪問ですが、委員各位には10月11日、19日、22日に3校の学校訪問をお願いしたところでございます。こちらも10校中8校の学校訪問が完了いたしました。大変お世話になりました。道徳の地区公開講座並びに学校訪問につきましては、お気づきの点などございましたら、後程御指摘等をいただきたいと思います。

続きまして、社会教育関係であります。市民総合体育大会総合開会式が10月8日に開催をされました。当日は、委員各位には御出席をいただいたところでございます。大変ありがとうございます。例年は、中央体育館内での開会式でございましたが、今回は来年の国民体育大会に向けて

市営競技場を会場といたしまして、屋外での開会式をとり行わせていただきました。にぎやかに雰囲気づくりができたかと存ずるところでございます。意図したところが、御来場の皆さんに、あるいは多くの市民の方に伝わると大変ありがたいことだと存ずるものであります。

二つ目には、子ども議会が10月20日に開催をされております。当日は委員長にもお出かけをいただき、御挨拶を頂戴いたしました。大変ありがとうございました。今回は、質問者を例年の各小学校3名から2名に減らしての取組となったところでございます。このことで、子ども達は自分の出番を待つまでの緊張感でありますとか、あるいは質問後の待ち時間等の負担等が軽減されたのではないかと感じとったところでございます。

続きまして、市の動向といたしましては、福祉まつりの際に第一中学校の生徒が演奏ボランティアとして参加してくれました。当日は、あいにくの雨でありましたが、会場を室内に移しまして、開会式を盛り上げてくれたところでございます。市内の児童・生徒の地域活動に参加できるような環境づくりを考えている学校、教職員への努力につきましては評価をしたいと存ずるものであります。

それから、牛浜駅の自由通路の開通がされたところでございます。懸案となっておりました牛浜駅の改修工事が10月21日、新駅での業務の供用開始となっております。若干まだ工事が残るところではありますが、駅機能のバリアフリー化が大幅に図られたところでもあります。

続きまして、幾つかの会議につきまして申し上げます。市議会におかれましては、第3回の定例会が開催されていたところでございますが、この審議の状況につきましては、後程、担当から報告を申し上げます。10月10日には教育長会が開催をされております。26市の教育長で構成をいたします都市教育長会定例会が開催されました。特段、本日の定例会で御報告を申し上げるような事案はございませんでした。

以上、私からの報告とさせていただきます。本日は、新しい体制での定例会ということになります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。では、私からですが、先程、教育長から御報告ありました10月12日の市町村教育委員会連合会の管外視察に私と加藤委員で行ってまいりました。この研修の内容につきましては、協議会のときに簡単にお話ししたいと思います。

よろしいですか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第45号、福生市教育委員会表彰規程の一部改正についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第45号、福生市教育委員会表彰規程の一部改正について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、福生市教育委員会表彰規程の表彰の対象となる基準及び審査会の運営についての規定を明確にするため、規定の整備をする必要があることにより提案をするものでございます。

改正の概要でございますが、表彰の対象、欠格事項、審査会の運営について改定及び追加を行うものでございます。

規程の改正内容でございますが、資料の新旧対照表をお願いいたします。

まず、第2条、表彰の対象及び基準の条文中に「他の模範となり」という文言を加えようとするものでございます。これは、表彰の対象者はこの規程で別に定めてございますが、これまでの表彰審査会におきまして、対象者を推薦する場合には功績等とともに、日常生活、学校生活における態度等も考慮すべきではないかとの意見が審査会委員からございました。このような意見を参考に、条文に「他の模範となり」の文言を加えるものでございます。

第3条は、条文の見出しで「表彰者の決定」とあるものを「被表彰者の決定」に改めます。また、条文で下線の部分でございますが、「から報告されたものについて、協議し、表彰者を」とあるものを、改正案では「に諮り、被表彰者を決定するものとする」に改めます。これは、表彰審査会に諮ることを明確にするために規定し、また福生市表彰条例の条文の文言に合わせた規定としております。

続きまして、第7条の欠格条項の規定でございますが、改正前の規定では「委員会は、次の各号のいずれかに該当するものに対し、表彰を行わないものとする」、「(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」、「(2) 選挙権を停止され、その期間中の者」、「(3) 成年被後見人又は被補佐人」、「(4) 破産者で復権を得ないもの」、「(5) 名誉を著しく汚す行為があったもの」とありましたものを、改正案では、「委員会は、表彰の候補者及び被表彰者に名誉を失墜する行為、体面を汚す非行等、表彰することが適当でないと認められる事由があるときは、表彰を行わないものとする」と改めます。この現行の欠格条項の規定につきましては、個人情報に当たるため、

事務局におきまして調査することが非常に難しい状況にございましたので、抽象的な表現にはなりますが、改正案の表現にいたそうとするものでございます。

第10条の審査会の運営でございますが、新たに改正案では第4項として、「審査会委員が第6条の規定による表彰の候補者を推薦しているときは、当該審査会委員は、その候補者の審査を行うことはできない。ただし、意見を求められたときは、発言することができる。」を加えます。これも表彰審査会の意見でございましたが、例えば公民館長、図書館長等は審査会の委員でございますが、同館長が社会教育活動等を行う団体等を推薦した場合、審査会において推薦した団体等を自分で審査することになりますので、このような実態は公平性の見地からも好ましくないため、審査会委員が推薦した候補者がいる場合は、審査会委員はその候補者の審査を行うことはできず、意見を求められたときは発言することができる規定を加えるものでございます。

以上で福生市教育委員会表彰規程の一部改正の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第46号、「石川彌八郎家所蔵文書」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第46号、「石川彌八郎家所蔵文書」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録についてでございますが、案件である登録文化財の答申に先立ちまして、登録文化財制度の概要について御説明をさせていただきたいと存じます。

登録文化財制度は、原則といたしまして、自治体にとって文化財としての価値があれば登録文化財として保護の対象とする制度でございますが、

この制度は、指定文化財に比べて修繕等の補助制度がないなど、保護の度合いは低い一方、交換や修繕、管理に関する勧告や現状変更の許可の申請などの指定文化財所有者に課された制度がなく、「広く浅い制度」と言うことができます。

当市においては、まず保護の必要があるものを登録文化財として行政上の保護の対象とし、さらに登録文化財の中で市にとって重要なものを指定文化財とする2段階の保護体制を講じております。

以上が登録文化財制度の概要説明でございます。

それでは、本日の議案第46号、「石川彌八郎家所蔵文書」の市登録有形文化財登録に伴う答申及び登録についてでございますが、8月17日の教育委員会からの諮問に対しまして、資料のとおり、福生市文化財保護審議会から答申をいただきましたので、「石川彌八郎家所蔵文書」を福生市文化財登録台帳に登録したいため、本案を提出するものでございます。

次に内容についてでございますが、石川彌八郎家に代々に伝わっている江戸時代から昭和期にかけての文書資料群で、合計7万4,739件でございます。同文書の特徴としては、石川家が江戸時代に名主を務め、また近代以降も市長、町長などを務めた人物を多く輩出するなど、地域行政に深くかかわってきたことや、さらに江戸時代から現在まで酒造業を営み、地域の経済にも多大な影響を与えたことなどから、地域の歴史を多方面な方向から理解することのできる大変貴重な歴史資料でございます。なお、文書類の内容としては、お手元の資料、石川彌八郎家文書目録のとおりでございますので御参照ください。

御審議を賜り、原案のとおり御決定いただきますようお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

では、私からですが、この文書については、平成17年から平成21年までの5年間にわたって調査されているようですが、今回の資料の中から、さらに市の指定文化財に登録されるようなものもあるのでしょうか。

生涯学習推進課長 今回の登録に関しましては、7万4,000余件の一群を登録といたすものでございまして、今後、指定文化財に当たるものが出るかどうかは、今後の福生市文化財保護審議会での検討ということになっております。可能性としてはなくはございませんが、今現在としては当面登録にとどめるということでございます。

委員長 石川酒造の雑蔵の2階に石川家の資料館がありますけれども、あそこにも当時の世の中のことや、生活のことがわかる資料が整然と展示してある

のですが、今回の資料も郷土資料室で市民の方へ公開していただきたいなと個人的に思いました。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第47号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 日程5、議案第47号、福生市図書館協議会委員の任命について御説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、図書館の運営に関し必要な事項を調査審議するとともに、図書館奉仕について、館長に対し意見を述べるため、図書館法第14条、福生市図書館協議会条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。

任期でございますが、平成24年11月1日から平成26年10月31日まででございます。委員でございますが、高島絹子氏、学校教育関係者、4期目でございます。田中雄二氏、学校教育関係者、2期目でございます。萬沢明氏、社会教育関係者、新任でございます。田中恵子氏、家庭教育関係者、新任でございます。なお、田中氏は、おはなしグループ「きんもくせい」のメンバーで、田園会館、福生第五小学校を中心に活動をされていらっしゃいます。坪井由紀子氏、家庭教育関係者、2期目でございます。山根弓子氏、家庭教育関係者、5期目でございます。松尾昇治氏、学識経験者、3期目でございます。松尾氏は、実践女子短期大学の教授で、専攻は図書館情報学でございます。森由幾子氏、学識経験者、新任でございます。森氏は、多摩美術大学の大学図書館の職員でございます。中川洋八郎氏、公募市民、新任でございます。山澤博子氏、公募市民、新任でございます。以上の10名で、再任は5名、新任は5名でございます。なお、今期より福生市図書館協議会条例の改正に伴いまして、家庭教育関係者の枠を3名、公募市民の枠を2名が選考の枠とさせていただきますようによろしくお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

- 渡辺委員 公募市民の方の御職業を教えてください。
- 図書館長 この2名の方にお問い合わせの形になろうかと思いますが、中川洋八郎氏は60代後半ということで無職でございます。次に山澤博子氏でございますが、主婦でございます。
- 委員長 委員全体の年齢構成等を教えてくださいでしょうか。
- 図書館長 30代後半から60代後半ということになります。
- 委員長 図書館をよく使われる年代の方が中心になっている感じがしますね。
- 加藤委員 年代的に、家庭や仕事の関係でなかなか会議の時間をとるのは難しいのではないかと思いますので、その点について考慮していますでしょうか。
- 図書館長 現在は、今までの委員さんの御希望を聞いて、土曜日の午後に図書館協議会を開催させていただいておりますが、今後、新しい委員さんが来られますので、再度話し合っていきたいと考えております。
- 徳永委員 初歩的な質問になってしまうかもしれませんが、この図書館協議会により、具体的に挙げた提案について、それを実行に移したもののというのはどんなものがあるのですか。
- 図書館長 図書館協議会は、今期で第9期目となり、第1期が2年でしたので、ここで丸16年になろうかと思えます。その都度予算決算等の御説明をさせていただいたり、図書館の運営方針を説明させていただいたりして御意見をいただいているところです。具体的に何が実行されたかということについては、様々なサービスについて、例えば子どもへのサービスについてですとか、地域資料等へのサービスへの御意見などもいただいておりますので、それらを参考にして仕事を展開させていただいております。
- なお、来年度、福生市の図書館の将来計画というものを計画しております。今年度、私から図書館協議会に対して、「今後の図書館のあり方について」ということを諮問をさせていただいております。現在、委員さんに検討していただいて、今年度末までには答申という形で意見がまとまる予定になっております。
- 委員長 他に質疑はございませんか。
- ないようでしたら、質疑を終わります。
- お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、報告第39号、平成24年度福生市食育研究事業報告会についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、報告第39号、平成24年度福生市食育研究事業報告会につきまして御説明を申し上げます。

平成24年第4回教育委員会定例会におきまして、既に申し上げておりますが、今年度、本市は公立学校における食育のさらなる推進を目指し、東京都教育委員会が指定する研究課題について実践的な研究を行う食育研究指定地区となり、あわせて栄養教諭が配置されました。それに基づき、本市では小・中学校における食育のさらなる推進を目指し、本市教育委員会が指定する研究課題について実践的な研究を行うために食育研究事業検討委員会を設置いたしました。本検討委員会は、委員長が年間3回程度招集し、地場産物の活用や小・中学校の食育の推進に向けた取組について研究を進めております。また、年間3回、本市教育委員会が主催いたします食育リーダー研修会を通して、検討委員会の研究内容等を各学校に還元できるようにもしております。10月18日に第2回食育リーダー研修会を開催し、栄養教諭による食育の研究事業を実施いたしました。それにより、各学校の食育の推進に資するようになしたところでございます。その中で、研究の成果を広く市内学校関係者や保護者、市民等に報告する必要性を検討した結果、平成25年2月16日、土曜日、午後2時より福生市民会館小ホールにおきまして、福生市食育研究事業報告会を開催することといたしました。その際、検討委員会で1年間の研究成果をまとめ作成いたしました食育パンフレットを配付し、報告を行う予定でございます。

資料にはその報告会についてお示しをしております。まず、開会に際しまして教育長に御挨拶をいただいた後、配付した食育パンフレットに基づき、検討委員会の委員長並びに栄養教諭より本検討委員会の取組報告を20分程度行います。次に、この報告を受けて、仮題「福生市における食育の推進について」として、服部栄養専門学校校長の服部幸應氏より90分程度の御講演をいただきます。また、閉会に際しましては参事より謝辞を申し上げます、午後4時を閉会の目処といたします。

今後、10月中に教育委員会及び学校関係者の参加を取りまとめた上で、11月には市のホームページ等でこのチラシをお示しして参加者を募集いたします。定員になり次第、締め切る予定でございます。教育委員の皆様にも当日御出席を賜りまして、御指導、御鞭撻をいただきたいと存じます。

御報告は以上でございます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 私から質問します。この特別講演に服部幸應氏がいらっしゃるということですが、とても有名な方ですので、福生市民会館小ホールではすぐに満席になるのではないかと考えていますけれども、先程の流れからいきますと、特に教育関係、PTA関係に周知していくということでしょうか。
- 主幹 まずは、福生市の小・中学校における食育の推進が一番の主題でございますので、学校関係者、教育関係者には周知いたしまして、その上で一般市民の方々、関心のある方にも聞いていただきたいということで11月以降にお知らせをしてみたいと考えております。
- 委員長 服部先生に、福生市の食育に関連したお話をしていただけることは本当にありがたいと思っています。この事業が始まってから短い期間で随分多くのことを先生方で行なっていただいていますけれども、報告会が成功するといいなと思っています。
- 加藤委員 細かいことで申し訳ないのですが、このパンフレットに「福生の食育」とありますが、「市」を入れないのは何か理由があるのでしょうか。正式名では福生市食育研究事業報告会と「市」を入れてあるので、これは何か理由があつてのことですか。
- 主幹 申し訳ございません。修正をさせていただき、「福生市の食育」とさせていただきますと思います。
- 渡辺委員 報告会については、第3回市議会で「生涯にわたって自己の健康に配慮した食生活を営めるよう……」と食育に関する答弁がありましたので、子ども達にも参加していただいたらどうかと思いました。そうすると先程、委員長がおっしゃったように、市民会館の小ホールではいささか狭いかと感じますので、ぜひお考えいただければと思っています。
- 委員長 ありがとうございます。今、渡辺委員から子ども達の参加という御意見も出ましたので、そのあたりも事務局で御検討いただければと思います。
- 参事 食育の推進事業の一環での講演でございますので、そうするとそのテーマが、学校の教育、それから、流れで当然家庭の中での食育の話も出てくるので、子どもの参加となると子ども向けのお話になるので、テーマがなかなか絞り切れなくなり、現時点では難しいかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 渡辺委員 今後のその展望として御検討いただければと思いますので、それ以上は望んでおりません。

委員長 子ども達が参加する食育の活動、報告会ないし事業について、今後考えてもいいのかもしれないですね。

渡辺委員 子ども向けの事業というのは、きっと日常の学校で、栄養教諭や栄養士が授業等できちんといわれているのでしょう。

主幹 その日常的な取組の様子については、この10月まで各学校から写真資料として集めておりまして、この報告会で配付するパンフレット中にはその取組を入れ込んで当日説明いたしますので、各学校でこの様に食育に取り組んでいますということも記載できると思います。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終わります。
それでは、お諮りいたします。報告第39号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第39号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第40号、公立学校における儀式的行事の適正な実施についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第7、報告第40号、公立学校における儀式的行事の適正な実施につきまして、別紙のとおり各学校に通知することにつきまして報告を申し上げます。

この儀式的行事でございますが、学習指導要領の学校行事の中で、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるように活動を行うことと規定されております。市内の各学校におきましては、この学習指導要領及び本通知に基づき、卒業式及び入学式が適正に実施されているところでございます。各学校では例年この時期に今年度の卒業式及び次年度の入学式につきまして具体的な準備作業が始まることから、市教育委員会としてはこの時期にこの通知をしているところでございます。

その内容につきまして、まず、1といたしまして、入学式は入学の認定、卒業式は卒業証書の授与がそれぞれ目的であることを踏まえ、学習指導要領に基づき、入学式、卒業式等儀式的行事を適正に実施すること。2として、入学式及び卒業式における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針に基づいて実施すること。3として、国旗掲揚及び国歌斉唱に当たり、教職員が本通知に基づいた校長の職務命令に従わない場合は、服務上の責

任を問われることを教職員に周知することとしております。別紙に国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針、そして、会場のモデル図がございます。

各学校につきましては、11月1日に予定されております定例校長会におきまして周知する予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
毎年この時期に出されておりますけれども、例年と内容が変わったところはあるのでしょうか。

参事 内容等に変更はございません。ただ、例年、東京都教育委員会からも、12月に通知が来ますので、それにつきましても、特段例年と内容等の変更はないかと思われませんが、この儀式については、きちんと確認をして、適正に実施することということで毎年この時期に確認をしているところであります。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第40号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。
よって、報告第40号は報告のとおり承認することといたします。
次に、日程第8、報告第41号、平成25年度教育課程の編成についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第8、報告第41号、平成25年度教育課程の編成につきまして御報告させていただきます。

福生市公立学校が平成25年度の教育課程を編成し、福生市教育委員会に届出をするに当たり、その内容と日程及び届出関連資料を確認するとともに、来年度の福生市教育委員会指導事業予定をお示しいたします。

資料の初めに「平成25年度教育課程の届出に係る日程について」がございます。次に、教育課程届出の本表と、教育課程を編成するにつれて必要な教育課程補助資料等の平成25年度教育課程届出に係る資料と、その提出についての一覧がございます。また、次ページには、福生市教育委員会指導事業予定表の第1次案をお示ししております。こちらの第1次案につきましては、今年度の変更点といたしまして幾つかお示しをさせていただいております。年間予定表には太字、下線つきで示しております。また、

指導関係事業実施予定一覧の表につきましては、今年度の変更点につきましては、網かけをして示しております。また、夏季休業日の研修予定等については、今後、確定次第、第2次案、第3次案としてお示ししてまいります。平成25年度につきましては、9月29日から10月1日まで国民体育大会が開催されますが、学校におきましても協力をしてまいります。

なお、平成25年度福生市教育委員会教育課程編成の基本的な考え方につきまして、11月2日の教育委員会協議会で御提案申し上げ、御審議賜りまして、11月16日の第11回教育委員会定例会で御承認をいただく予定ですので、お願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私からよろしいですか。指導関係事業実施予定一覧に「生活指導主任会」というのが書いてあり、備考欄には午後2時からとなっておりますが、表の下段を見ると「福生市サポート会議」というのがありまして、ここでも同じ日の14時に生活指導主任の先生が出席になるとありますけれども、これは同じでよろしいのですか。

指導主事 こちらの2つの会議は引き続きで行われるものでございまして、14時から関係機関をお呼びした福生市サポート会議を開催し、その終了後に生活指導主任会と開会する形となりますので、午後2時から参集いただくということで周知しております。

委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

加藤委員 今年もそうだったのですけれども、2学期の始業式が8月中ということになっていますが、これは東京都で決められていることなのですか。

参事 学期の期間でございまして、福生市公立学校の管理運営に関する規則がございまして、1学期ですと4月1日から8月31日となっておりますが、これにつきましては、この規定により、変更については校長はあらかじめ福生市教育委員会に届出を出して、学期の期間変更することができるという規定がございまして、学習指導要領の改訂、学力の向上、授業時数の確保等々に鑑みて、夏休みの後半にサマーチャレンジということで夏季休業期間を短縮する流れできております。昨年度につきましては、後半3日間、小学校、中学校ともに短縮をしたところではありますが、今年度はさらに中学校については4日間の短縮としております。そして、来年度につきましては、校長会と指導室と協議をした結果、小学校、中学校で始業日が違う点はあ

るのですけれども、やはり中学校については4日、そして小学校については3日間をサマーチャレンジに充てて、学力の向上を図っていくと決めたものであります。

以上でございます。

教 育 長 従って、東京都の指示ではなく、福生市教育委員会の独自の判断で行っているということです。

加 藤 委 員 参 事 サマーチャレンジの成果は出ていますか。

参 事 やはり学力向上をさせるべく授業の量、質とも深めていこうと、ここまで夏季休業を短縮しておりますので、結果については、東京都の学力調査等々でわずかながら成果が出ているのではないかなととらえているところでもあります。具体的に数値となるとなかなか難しいところではありますが、その分2学期が長くなるといったところで、ゆとりを持った授業を展開していくということでは効果があるととらえているところでもあります。

委 員 長 夏休みが始まった頃に補習の勉強会とか、また2学期が早く始めると、9月からの授業を皆が心を揃えて一斉に始められる効果があると保護者や先生から聞いています。始業日については数年前から変えていたような気がしますね。

参 事 平成22年度は小学校、中学校は始業日がずれていて、これはどうなのだろうかということ、平成23年度は小学校、中学校ともに3日、夏休みの短縮で揃えたのですが、平成24年度から中学校が新学習指導要領の全面実施、授業時数が年間35時間増えたことによって、授業時数を確保して学力向上を図っていこうということ、さらに1日増やし、4日の短縮をしたということです。そして、来年度についてはどうするかということは何回か協議をしたのですけれども、やはり中学校を4日、小学校を3日の短縮を継続していこうということになりました。短縮日数については今後もその年度できちんと効果を検証して、さらに、今後どうするかと協議をするということになろうかと存じます。

以上でございます。

委 員 長 詳しい説明ありがとうございました。

他に質疑ございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第41号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第41号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第42号、平成24年度使用小学校音楽教科用図書の内容訂正についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、日程第9、報告第42号、平成24年度使用小学校音楽教科用図書の内容訂正について説明いたします。

株式会社教育芸術社編集部から同社発行の「小学生の音楽3」並びに「小学生の音楽4」の記載について誤りがありましたとの報告がございました。教科用図書検定規則第15条第3項、検定済み図書の訂正の手続には文部科学大臣の承認を受け、必要な手続を行った図書は、その図書の供給が既に完了しているときは、速やかに当該訂正内容をその図書を現に使用している学校の校長に通知しなければならないとあります。今回は既に供給がされているため、学校長宛てに訂正内容を通知したとのことでございます。また、平成25年度使用の教科用図書につきましては、訂正済みのものを供給いたします。

訂正箇所でございますが、「小学生の音楽3」では、主なお茶の産地の記載につきまして、「薩摩茶」を「かごしま茶」に訂正し、「小学生の音楽4」では桜の名称の記載についてですが、「薄墨桜」の「薄い」という漢字を「淡い」という漢字に訂正をするものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤委員 今年度は教科用図書の訂正箇所が非常に多いような気がして、残念に思います。

委員長 加藤委員のおっしゃるとおり、今年度、たびたびこのような訂正という報告が出てきまして驚いておりますけれども、やはり教科書を管理するところでもう少ししっかりとさせていただきたいという気持ちがあります。子ども達にはきちんとした教科用図書を手渡してあげたいと思っております。他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第42号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって、報告第42号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成24年度第3回福生市議会定例会についてを教育次長より報告願います。

教育次長 それでは、その他報告事項1、平成24年第3回福生市議会定例会9月議会の結果につきまして御報告をさせていただきます。

会議につきましては9月3日から9月28日までの26日間で行いました。案件でございますが、議案は16件で、その内、主な3件をここに記載させていただきます。

まず、平成24年度福生市一般会計補正予算（第2号）と平成23年度一般会計決算認定につきましては、原案どおり承認されております。次に、福生市教育委員会委員の任命についてでございますが、先程、教育長からもお話がございましたが、長谷川前教育委員長の後任として、徳永喜昭氏が教育委員として議会最終日の9月28日に同意されております。徳永委員におかれましては、以前よりふっさっ子の広場のサポーターとして福生第一小学校と福生第六小学校で本の読み聞かせと紙芝居をされるなど大変お世話になっておりますが、10月1日に教育委員に御就任後、早速学校訪問を3回程行っていただき、その際に貴重な御意見もいただいております。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、あわせまして新たに御就任いただきました平野教育委員長、加藤委員長職務代理者、また渡辺委員におかれましてもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次に、一般質問でございますが、一般質問は17名の議員からありましたが、教育委員会関係では7名の議員からございました。その中にはじめに関する質問や、先程もお話ございました食育教育に関する質問などがございましたが、詳しくは資料のとおりでございますので、お目通しいただければと存じます。

大変雑駁で恐縮ですが、平成24年第3回福生市議会定例会についての報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願ひいたします。

ないようでしたらその他報告事項1を終わります。

次に、その他報告事項2、第4回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2013（案）について指導主事より報告願います。

指導主事 その他報告事項2、第4回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2013につきまして御説明いたします。

今年度実施いたします第4回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2013の概要が決定いたしましたので報告いたします。既に本コンサートの第1回運営委員会を実施し、各出演団体の代表者の方々と実施に向けた取組を始めたところでございます。またプログラムにつきまして、昨年度に引き続きオープニングセレモニーとして出演者と会場の方々により「福生市の歌」を斉唱いたします。演奏内容等の詳細が決定いたしましたところで再度御案内をさせていただきます。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたらその他報告事項2を終わります。

次に、その他報告事項3、平成24年度東京都「学校給食モニタリング事業」についてを学校給食課長補佐より報告願います。

学校給食課長補佐 それでは、その他報告事項3、東京都学校給食モニタリング事業の実施についてご説明させていただきます。

この事業は、学校給食に関してより一層の安全安心の確保の観点から、給食の1食全体について放射性物質の有無や量を継続的に把握する文部科学省の学校給食モニタリング事業について、東京都教育委員会が委託を受け実施するもので、東京都より各自治体へ依頼があり、福生市教育委員会として参加することといたしました。参加する自治体は福生市のほかには三鷹市、青梅市、小金井市など6市町が参加しております。

実施期間でございますが、平成24年11月5日から平成25年1月18日までとなっております。この間、提供いたします計40回の給食について、1週間分まとめて1回分として、東京都が委託しております財団法人日本分析センター多摩研究所に送り、検査を行います。検査結果につきましては、1週間程度かかるとのことで、判明後、東京都教育委員会及び参加市町統一の様式にて、市のホームページに掲載していく予定でございます。また、児童の保護者へは月々の献立表にてお知らせする予定でございます。検査の費用につきましては、検査費、給食の配送費等は、東京都の負担となっております。食材費につきましても事業終了後、1食240円の40回分の計9,600円が学校給食会計に振り込まれますので、市からの支出は発生いたしません。

なお、本事業の実施につきましては、児童の保護者へは11月の献立表に掲載し、周知いたします。

以上で説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたらその他報告事項3を終わります。

他にその他報告はありますか。

委員の皆さんから何かございますか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで、先程、日程についてお諮りいたしました日程第10、報告第43号、教職員の服務についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩